

## フランスの人口分類における「技師」

杉 森 滉 一

本稿は、フランスの官庁人口統計分類における「技師」ingénieurの意味を考察する。この種の分類では「技師」が定義されていないので、その日常語としての意味をもとに再構成してみなければならないのである。

日本語で「技師」というと、いわゆる理工系の技術者一般を漠然と指すようであるが、ingénieurの意味する範囲はこれよりかなり狭い。ingénieurには、以下述べるようにいくつかの日常的な意味があるが、最広義の場合でも理工系の技術者一般という意味で使われることはまれである。「技師」は、日常の意味では、技術的知識を以て仕事の基本的計画の立案と決定にたづさわる者を指す。したがって技師といえは、理論的な技術的知識がある、科学的教養がある、学歴が高い、能力や資質が高い、他人を指揮する立場にある、といったイメージを伴う。また、技師といえはふつうは雇用者を意味する。他の点では技師と同じでも、自営者や雇用主となると、技師とは呼ばれない場合が多い。これにたいして、職業教育や実地の訓練によって得た——つまり理論的体系性のない——技術的知識を、立案や決定にあずからずにたんに用いるだけの者は、technicien（技術者）と呼ばれる。「技術者」も雇用者に限られるが、技術者には、技師のもつ上述のようなイメージはない。技師と技術者は、以下で詳述するように、基本的には別々に、それぞれ特殊に限定されつつ表象として成立した。このため技術者一般という表象が成立しなかったのである。

### 1. 伝統的な意味での「技師」

上のような技師表象を成立せしめた要素のひとつは、前世紀に確立していた、その意味で伝統的な技師表象である。そしてそれをもたらしたのは、その期におけるフランス独自の技術家養成の歴史である。すなわち一方では、職業教育は全体的にきわめて手薄で、技術家「大衆」は、ギルドの旧職工や見習いから叩上げた労働者層から分散的に供給され

た。学校による職業中等教育が始まったのは1880年であるが、それが教育体系全体のなかに組み込まれたのは1919年（いわゆるアスチェ法による）である。つまり中堅技術家を組織的に大量に養成するということは20世紀の初めまで行なわれず、技術家「大衆」は熟練労働者のいわば延長線上で自生的に育ったのである。他方これと対照的に、高度の技術専門家は、大革命直後から「高等専門学校」によって軍人および技術官僚として組織的に育成された。したがってこれらの学校の卒業生は技術の分野ではもとより、社会的にも特権的なエリート層となった。彼らは高級将校や高級官僚として社会を指導（＝支配）し、またのちには雇用主や自営者にもなって技術革新（同時に利潤追求）にあたった。この層を表現すべく技師という表象が生じた。職業中等教育が本格化した第一次大戦後からは大量の技術関係者が生まれるようになったが、すでに成立していた技師表象はこれによって動揺せず、むしろ、これら「下級」の技術関係者を対照層に得たことにより、区別的表象として一層確立するようになったのである。（技術家全般の養成が遅れた理由については「技術者」の項でくわしく述べるが、巨視的に言えば、資本主義的工業化が弱々しくではあったが一応は自生的に、したがって緩慢かつ連続的に進んだからであるといえる。資本主義的工業化の動き弱かったので、国家が比較的少数の精鋭な技術家（＝「技師」）を育成して産業界に投入する必要があったとともに、資本主義的工業化が一応自生的だったので、たとえばドイツにおけるように、短期集中的に工業化を計って技術者層を厚く養成する必要はなかった。要するに、工業化が緩慢だったために、技術家全般は幅広く需要されなかったのである（また、「技師」を育成したということ自体も、技術家全般の幅広い養成を阻んだ一因になった）。

伝統的な技師表象の成立経緯は、簡単に言えば以上のようになるが、以下これを少しく布延して説明することにする。

1) 軍事および公共土木工事（道路、橋梁、運河、坑道の建設）のために技術専門家を育成する学校は旧体制下で作られていた（「砲術学校」Ecole d'Artillerie Ecole, 1679年「土木学校」Ecole des Ponts et Chaussées 1716年、「鉱山学校」Ecole des Mines 1783年など）。これらの学校の卒業生は国家技術戦団 Corps technique d'Etat として王室家臣団の上層を形成した。大革命後これらが増設改組されたりえさらに多くが新設されて、この種の学校（高等専門学校）による技術家の育成制度が確立された（革命後最初に作られたのは、1794年創立の「理工科学校」Ecole Polytechnique である）。この種の学校の卒業生も

自動的に技術将校または技術官僚になった。彼らは技師 *ingénieur* と呼ばれた。もともと *ingénieur* とは、*engin*（大掛かりな戦具）にかかわる者のことであって、15世紀には主として砲術の専門家を、16世紀には軍事施設（道路、防塁、橋梁など）の構築の専門家を指していた。17世紀末に工兵隊が置かれてからは、*ingénieur* は現場から退き、工兵隊を理論的に指導する構築の専門家となった。高等専門学校の卒業生は、新しい時代におけるこの種の専門家として、*ingénieur* の名を継いだ。

ここで注目すべきは、この種の技術家の育成が、部分的には大革命以前から、組織的には大革命（1789年）直後から、すなわちいずれにしても資本主義的工業化の過程（本格的には1830年代以降）以前から、そしてその過程とは相対的に独立に、行なわれていることである。上述のように旧体制下においても、貴族の子弟を軍事および土木技術の専門家に養成する学校が少数ながら作られていた。技術の（したがって技術専門家の育成という課題の）重要性は旧体制政府によく認識されていた。当時産業ブルジョアジーがその未熟さに対応して旧守的であったのにたいして（あるいは旧守的であっただけになおさら）、政府のほうが新技術と大工業に積極的関心を示したのである。革命後の歴代政府は国立の高等専門学校制度を通じて、すなわち国家主導のもとに組織的に、軍用および公共工用（この二つは土木工事技術を介して繋る）の技術専門家（＝そく技術将校もしくは技術官僚）の育成を計った。つまり高等専門学校は、技術者一般を育成するたんなる学校ではなく、国民（ただし実際にはそのなかで受験準備のできる一部の層）から競争試験で学生を選び、高度の技術教育を施したうえで国家機構の担い手（＝軍人を含む高級技術官僚）にするという、国家的システムの一環であった。このシステムにかんするかぎり大革命による断絶はなく、上述のように、部分的には旧体制下で始まったものが大革命後も、市民への門戸開放などの改変のうえ、拡充的に継承されたのである。拡充的継承に際して技術と技術家が従来にもまして重視されたのは、産業革命を遂げつつあったイギリスとの対抗において、それが軍備の充実と大工業の振興とに必須だったからであり、いわば国家の基本的な戦略的目標となったからである。このため技術開発の促進と政治的支配の整備とが結合し、技術家の育成が技術官僚の養成と結び付いた形で行なわれることになった。要するに技術家の育成は、まずは、軍人を含む高級官僚の育成として、国家機構の整備のために行なわれた。（言換えれば、資本の要請によって、生産力の伸張を計るために行なわれたのではなかった。）このようなシステム下で育成された技術家であったればこそ、彼らは、

技術者一般でもなくまたたんに高級技術者でもない、「軍」および「官」の属性をもった、科学と技術を独占する支配エリートという独自の層——すなわち「技師」——となったのである。巨視的に言えば、この背後には、特殊フランス的な近代化過程——大革命によって近代的国民国家（ブルジョアの政治秩序）の形成が資本主義的工業化（産業ブルジョア層の成熟）に先行したこと——があるといえる。旧体制で始まった国家機構（軍隊と官僚制）の整備が、産業ブルジョア層の「もつべき」技術志向を先取りした政府によって継承され、そのために軍人・官僚と技術家との結合が生れたのである。

2) 1830年代以降になると、軍事・土木技術以外的高等専門学校がつぎつぎに作られて（この種の最初の学校は1829年に創立された「中央学校」 *Ecole Centrale des Arts et Manufactures* である）その卒業生が自営者または雇用主として活動を始めた。また1850-60年代からは軍事、土木技術関係の学校の卒業生で私企業に雇用される者も出てきた。この種の技師は民間（産業）技師 *ingénieur civil (industriel)* と呼ばれた。（こうした呼び方が行なわれたこと自体、*ingénieur* がいかに「軍」および「官」と強く結び付いた存在であったかを表わしている。）しかし軍でも官でもない技師が増えても、「技師」は技術家一般には昇華せず、独自の表象であり続けた。これは、ひとつには技術家の稀少性（したがって技師の特権層的性格の存続）が原因していた。彼らは相対的にはなお少数であった。増えたとはいえ、20世紀初頭になっても高等専門学校の数は41校、年間の卒業生数は千人程度にすぎなかったうえ、技師以外の技術者の大量養成は行なわれなかったからである。しかしより根本的な原因はつぎのことにあったと思われる。大革命後の歴代政府は技術家の需要増大にたいして、技術者全般の養成を以てではなく高等専門学校を増やすことを以て、つまり上述の技術官僚育成システムを拡充することを以て対応した。後発の高等専門学校はいずれも「理工科学校」を範とした。したがって産業技師養成の学校ができた、軍・官用の高等専門学校の卒業生が私企業に就職するようになったということは、従来ならば技術将校や技術官僚になったはずの者が民間にも進出したということ、言換えれば、高等専門学校が国家主導的な技術家育成システムとして、その機能の場を民間にまで広げたことを意味した。「高等専門学校は狭い意味での教育以上の役割を担っていた。これらの学校はいわば産業騎士団を創造した」（Beaune, 232）。イギリスにくらべて技術水準が後進的だったこともあって、技術に対する思い入れは技術信仰的な水準にまで高まっていた。だからこのもつて育成された者は、新たにでてきた私企業雇用者を含めて、

国家的使命のために特別に育成された者として観念された。これによって、「技師」は「軍」「官」関係者という属性をなお核とはしつつも、それを伏流させつつ特殊な表象として膨張することになったのである。新たにでてきた私企業雇用者もやはり「技師」として、ただしその周辺部分として観念された。旧「技師」の核心である「軍」「官」のうち、「軍」のほうは、技師がつとに非軍事部門にも担当するようになったので比較的早くに払拭されたが、「官」のほうはあとあとまで残った。民間(もしくは産業)技師でない技師は国家技師 *ingénieur d'Etat* と呼ばれ、前世紀末になってもなお技師表象の中心をなしていた。

3) 技師表象は以上に述べた技師層のありかたを反映して生じたわけであるが、技師層が技師層として社会的に表象されたについては、この層にみられたつぎのような具体的かつ可視的な共通性が、識別根拠として働いたと思われる。

(1) 上述のように、彼らは当初は高級技術官僚として、のちには私企業の経営者ないし技術幹部としても、高い地位を占めた。彼らは高度の技術的知識をもち、組織のなかでの高い地位およびそれに伴う権限とを与えられる、しかもそれらを与えられることがはじめから約束されている、特権的な層であった。

(2) 彼らは、競争試験による高等専門学校への入学やそこでの教育によって、高い資質と能力をもっていると評価され、またそう自認してもいた。また彼らは出身校ごとに結束し(同窓会 *Amicale* の結成)一種の閥を以て官民両界に地歩を占めた。このことは彼らの存在を社会に印象づけるとともに、彼らをひとつのまとまった層と見る風潮を助長した。

(3) 彼らの多くは地主、大・中ブルジョワジー、高・中級官僚などの子弟すなわち支配層かつ有産層の出身者であった(高等専門学校の競争試験制度は、他の層の出身者を事実上そこから排除する役割を果たした)。つまり彼らは或る程度の階級的または階層的な同一性をもち、社会的に有利な地位を占めているとともに(そして占めているがゆえに)技術の分野でも指導的地位を得た。また、彼らの多くはある程度の財産収入をもっており、雇用者であっても賃金が収入のすべてではなかった。

(4) 彼らの一部は自営者であり、他の多くは雇用者であった。雇用者の場合、官僚はもとより、私企業の雇用者でも、雇用条件や雇用主との関係などにおいて、他の雇用者層とくに労働者層とは性格的にかなり異なっていた。彼らは雇用主と個人的に親密な関係をもち、いわば準雇用主として機能した。雇用条件の上では、たんに高給と指導的地位とを提供されただけでなく、月俸あるいは年俸制を初めとする、当時としては特別の恩情的扱い

をうけ、仕事上の自律性を保証され、時間的な拘束もゆるかった。彼らの雇用は、労働者の雇用とはちがって、なかば自営業者によるサービス提供のような性格をもっていたといえる。<sup>\*</sup>この特殊性は法的にも認められており、雇用者であっても彼らには労働者層の雇用契約は適用されないとした判例が出されているほどである（Boltanski, 105）。雇用技師の多くは、十分な財産をもってはいるが工業化時代に適応するために、あるいはもっている財産では自営するに足りないために、敢えて雇用者に甘んじた層である。それだけに彼らは雇用者一般ではなく、したがって意識においても、「なみの」雇用者ではない——物的な財産＝資本の所有には多少欠けていても、高い資質と能力という「文化的な」財産（＝「資本」）を所有している——という、強い差別感をもっていた。

以上の経緯のもとに、先述のような技師表象ができあがった。この表象はだいたい第一次大戦前後まで続いて技師表象の伝統になり、伝統であったことから現在の技師表象の底流ともなった。一方、時代が下がるにつれて、有産・支配階層からだけでなく、それ以外の層（中小資産家や下級の官僚や職員）から出た者が、とくに民間（産業）技師では増えていった。財産なく知力のみある者は、その属する階層から離脱するために——かつては僧侶と軍人を目指したのにたいして——あらたに技師を目指すようになっていったからである。もちろんその裏には、それだけ多くの技師を需要し受け入れるに足るほどに、工業化と社会内および作業場内の分業が進展していったということがある。この種の技師が増えるにつれて、「軍・官」関係者のイメージが、ついで国家的な——国家が特別に育成して民間に「撒布」した者という意味で特殊な——イメージが技師表象から抜けていった。言換えれば「技師」は、次第に指導的技術家という職業（あるいは職分）の名称に「純化」していった。そのため伝統的な技師表象は流動化していくのであるが、この種の技師層の増え方が緩慢だったため、上述のように、今世紀はじめまでは伝統的な技師表象を揺るがすに至らなかった。「技師」はたんなる職業（あるいは職分）名ではなく、「支配」の要素をもった——ある意味では身分的な性格を備えた——独特の表象であり続けた。

<sup>\*</sup>彼らの報酬は、traitement, appointments, indemnité, émoluments（いずれも「俸給」の意）などと呼ばれていた。salaire（賃金）という言葉は労働者の報酬を指す場合に限られていた。また彼らの仕事は fonction（役割）と呼ばれ、労働者の仕事

である travail（労働）とは呼び分けられていた。

## 2. 称号あるいは資格号としての「技師」

技師には、学位あるいは資格に似た一種の称号としての「技師」という意味がある。これは、正確には「公認技師」ingénieur diplômé と言い、労働省の諮問機関である「技師資格授与委員会」が認めた特定の学校（大部分は高等専門学校——技師学校と呼ばれる）の卒業生に与えられる。この制度は1934年にできた（同年7月10日法による）。

技師号は、技師を、ある種の能力——その内容は「社会的文化的な高度の適性」「幅広い深い知識」「高度の技術的能力」「高度の多能性」等々と表現されている（CEREQ, 54）——の高い者として社会に印象づけるのに役立つ（これらの表現に見られるように、技師号はたんに技術の、そしてひとつの専門のではなく、必要に応じて何でもこなせる能力一般の証明と受け取られたことが特徴的である）。

また、技師号は学歴と「技師」とを陽表的に直結し、特定の学歴保有者をすべて技師と呼んだことによって、一方では、それまでの伝統的な技師表象を追認ないし強化する作用を果たした。しかし他面では、とくに技師学校の数の増加につれて、伝統的な技師表象を拡散させることにもなった。技師号制度が作られた当時の技師学校数は80前後（年間卒業生数では3千人弱）であったのにたいして、現在では優に150（同1万人）を越える。技師号が「高度の多能性」等々の「証明」であり得たのは、技師学校が比較的少数だったからであって、それがある程度以上に増えてしまうと技師号の意味が不明瞭になり、表象としての「濃度」が稀釈されるのである。これは、技師学校の数の問題ばかりでなく、数の増加に伴って生じる学校の性格変化と学校間の序列化とも関連している。最高の技師学校とされる理工科学校をはじめとするいわゆる「一流」校の教育は——「理工科」というような学校名にもかかわらず——もはや直接に専門技術的ではなくなっているのにたいして、「二流」校以下のそれは実学的であることが多く、したがってこれらを一括した技師号は、従来言われてきたような能力一般の証明とは受け取られなくなっている。

## 3. 雇用契約（団体協約）における「格」 qualité としての技師

第二次大戦後、私企業の雇用契約は、雇用者をいくつかのグループ（格）に分け、格ごとに契約内容（とくに給与体系）を定めるという形をとることになった。そしてこの格の

ひとつとして「技師」あるいは「技師および幹部」が設けられるようになった。格の内容はもちろん個々の雇用契約ごとに異なっているわけであるが、我々にとって好都合なことに、それらの大枠をいわゆるパロディ政令（1945年9月22日政令）によって窺うことができる。雇用契約が1930年代から団体協約の形で結ばれたことを受けて、団体協約を全国のおよび全産業的に統一すべくその雛形を決めたのがこの政令だからである。この政令では「技師と幹部」という格が置かれ、1から3までの三段階に刻まれている。そこでは「技師」がつぎのように「定義」されている。（参考のために「技師」と直接には関係しない箇所も含めて引用する。点線部は中略を示す。下線は引用者による。文中の「幹部」、「協同者」の原語はそれぞれ *cadres, collaborateurs* である）。

1. 技師——資格によって確認される、またはそれと同等と認められる技術訓練を受け、企業においてその知識を活用するポストに就いている、ただし指揮・命令の役割を果たさない、協同者。
2. 幹部——技術・管理・法律・営業・経理の訓練を受け、雇用主の委任によってあらゆる種類の協同者に命令を下す者……。

.....

#### 第1段階（新任者）

- a) 1934年7月10日法……の意味での技師で、技師のポストに就いた者。
- b) 工業幹部と商業幹部の役割を果たす新任協同者で、次のいずれかの卒業歴または資格をもつ者。高等商業学校、政治自由学院、公認上級商業学校、カトリック学院（パリ）、女子高等経済商業学校、教授資格、博士、フランスの大学の学士。

#### 第2段階（技師およびそれに類似の協同者）

科学技術的な研究によって、あるいは長期間の個人的な経験によって、科学的知識に立脚した（これは学歴で確認されうる場合が多い）つぎのような技術的訓練を経た技術者。すなわち彼を製造・研究・試験・購売・販売などの諸問題にすみやかに適応させ、彼の役割の遂行を可能ならしめる訓練。ただしこの段階にある者は最終的な全責任をとることはない。それをとる者はより上の段階に属する。

#### 第3段階（幹部およびその類似者）

A級（課長およびその類似者） 係長・課長程度（小事業所では雇用主）の高さに



ある管理・技術・経営の幹部で、労働者、職員、監督、技術者あるいはより低い地位の協同者の仕事を指導し調整する者、あるいはそれと同等の責任を持つ者。ただしこの段階にあるものは、最終的な全責任をとることはない。それをとる者はより上の段階に属する。……

B級 管理・技術の幹部で、A級以下の協同者および労働者を指揮する役割の者あるいはそれと同等の責任をもつ者。……

最上級（部局級およびそれ以上の者） 命令権または技術環境において、叙上の者より高い位階の役割を果たす幹部……」（……）

格としての「技師」については、つぎのことが注目される。

1) この「技師」があらわすものは、正確に言えば、技師「格」（あるいはその格づけを得ているポスト＝技師ポスト）であって、技師という人ではない。言換えればそれは直接になんらかの人的グループを表わす言葉ではない。しかし実際には、技師格を占める人を技師と呼ぶこと、つまり技師格規定の、それを占める人の表象への転用が普通に行なわれている。これは、後に述べるように、技師格が（伝統的な意味での）技師層の運動によって生じたものであり、その意味で技師層という人的な裏付けがあったからである。

2) 技師格は、個々の企業に設けられるものであるから、本来ならばその企業を越えては通用しないはずであるが、実際には社会的に広く通用している。雇用契約が団体協約として結ばれ、そして団体協約が政令によって全国のおよび全産業的にはば統一されるといふ体制のために、技師格（またはポスト）は企業を越えて集団的な社会現象となっているからである。

3) 伝統的な技師表象や技師号が、技師格の内容に影響を与えている。伝統的な技師表象の中心的要素のひとつである指揮・命令が技師格の「権限」として定立されており、また、技師格の一部には（上の「第1段階」では）技師号の規定が採用されている。

4) 技師格としての「技師」は、「幹部」の一部に位置づけられており、「技師」はいわば技術の分野における「幹部」である。これは「技師」が「幹部」という新たな表象に昇華ないし融合していく状況をあらわしている。（「幹部」については次章で詳しく述べる。）

以上のような技師格および「技師」ができた背景に、とくに第一次大戦前後から、資本蓄積と大工業化の進展とにそった生産組織の、したがって作業場内分業の発達があったこ

とはもちろんである。このなかで（従来の意味での）技師は、自営して発明に従事しやがては雇用主になるというような、それまでは可能であった道をほとんど閉ざされ、大部分は雇用者に限定されるようになった。そして雇用者たる（官僚を除く）技師の仕事は、作業場内分業の発展、とくに1920年代前後における大量生産方式の普及によって細分化され定型化された。「(技師のありかたは) 才気ある個人としての発明家の時代から組織者の時代に変わった」(Lasserre. 238)。彼らは、自営者の場合はもちろん雇用者の場合でも、従来は孤立的にしたがって様々な条件のもとに活動していたが、それらはしだいに等質化されてきた。こうした諸状況の定式化されたものが技師格である。技師格は指揮・命令権を伴う職制上の最高の地位ではあるが、それを占めても、もはやかつてのような、「雇用主の同僚」的な全き指導者たりえなくなった。ここでの「技師」は指導的であるとはいえず、作業場でしかじかの役割を果たしている者、そしてそれだけの者である。この意味での「技師」であるためには、特定の学歴はもはや必要でなく、「(技師号と) 同等と認められる」あるいは「長期間の個人的な」技術的訓練を経ていただけでよい。つまりここでの技師は、たんなる雇用者たる「高級」技術者にまでいわば下降したのである。格としての技師は、しかじかの技術的ポストに就いている雇用者であってそれ以外の者ではないという技師像を提供することによって、伝統的技師表象（「官」中心の、身分的な性格を伴った、上・中層出身の、特定の学歴をもつ、自営者でも雇用者でもありうる、そして雇用者の場合「半雇用主的」である等々の属性）を、かなり稀釈する作用を果たした。

称号としての、および格としての「技師」の成立経緯は、同一の事脈に由来しているので、以下でまとめて説明する。

1) (伝統的な意味での) 技師が享受してきた特権的環境は1920～30年代に大きく変わった。世界大戦とそれに続く20年代のインフレーションによって中小資産家層は打撃を被り、この層から多くが出ていた技師は従来有力な収入のひとつであった利子や地代の多くを実質上失った。彼らはここで労働力の対価だけをあてにする、いわば本格的な雇用者になった。そのため雇用者としてのあらゆる問題が——対価の水準はもちろんであるが、そのほかの雇用諸条件も、またそもそも雇用の確保を含めて——あらためて彼らの切実な関心事になった。

このうち雇用の確保は、30年代の恐慌期にとくに問題になった。19世紀末には技師学校

数は41, 年間卒業生数は約千人であったのが, その後の工業化, 軍需, 好況などのため数十年間で一拳に倍以上に増えた(1940年には86校, 年間卒業生数は年によってちがうが大体3千人程度になった。途中4千人になった年もある)。技師層がこのように膨張していたため, 恐慌期になるとたちまち供給過剰をきたし, 失業したり, 従来なら技師のしなかったような仕事(たとえば製図)にやむを得ず就くという事態が蔓延した。そこで技師層は技師の供給を管理し技師間の競争を防ぐ(とくに「技術者」や外国人が技師を名乗ってむやみに労働市場に参入するのを防ぐ)必要に迫られ, そのために「技師」という名称の管理(称号化)を計った。その成果が1934年に制定された先述の「技師号」法である。制定を推進したのは「カトリック技師社会連盟」(USIC)——1885年に結成された当時最大の技師職業団体——であった。なお, USICは「技師号授与委員会」を技師・経営者・政府の三者同数構成にすることも要求したが, これは容れられず, 政府委員が過半数をしめた。

2) 技師は雇用条件についても, 技師層として本格的にすなわち集団的に取りまねばならなくなった。技師は, 従来は特権的環境を享受していたから, 何かを要求して集団的活動を行なうことはなかった。技師の組織もあるにはあったが, それらの多くは小規模の友誼的, 啓蒙的あるいは研究的な職業団体で, 雇用主や自営者を含んでいた。「民間技師協会」 SIC (1848), 上述の USIC (1885), 「フランス技師社会連盟」 USIF (1918), 「工・商・農業技術者連盟」 USTICA (1919), 「頭脳の勤労者総連合」 CTI (1920), 「フランス技師会・組合・協会連合」 FASSFI (1928) などがそれである。(第一次大戦直後にいくつかが集団的に出来ていることが目につくが, これは戦後の復興や行政制度の改善(諮問機関や国営企業などの設置または設立)をテーマとして技師層が研究と発言を試みたからである。)これらの組織は研究的であったとはいえ, 伝統的な意味での技師層をとにかく組織し, その考え方を展開したという点ではそのまとまりを育み, のちに技師がひとつの社会的勢力として自立することの先駆けをなしたといえる。しかしこれらの組織は, 現実の社会運動体としては, 総じて微弱であった。1920年代までの技師は特権的環境を背景に個人主義的, 高踏的な行動様式に徹していた。彼らのエトスは慎重, 礼儀, 自信, 選良主義, 雇用主との協調, 社会的政治的無関心等々であり, 要するに体制への安住であった。もっともその体制自体は客観的にはしだいに変化しつつあった。19世紀末からのいわゆる第二次工業化のなかで, 労働者階級は数の増加と組織化とによって社会的力量を飛躍的に増大させたのにたいして, 技師層はその数の増加によって逆に従来の特権的環境

境を漸減させ、また企業内の分業の発展が彼らの権限を縮小させた。第一次大戦後からはこれらの動きが加速されるとともに、インフレ（すなわち技師層の資産所得の実質的減少）もあって、技師層の社会的な弱体化がいっそう進行した。しかし技師層の活動が、20年代の好況、あいつぐ技術革新における中心的な役割、新しい任務（大量生産方式に伴う大量の労働者群の管理）の発生などによってそれなりに賑わったため、彼らは体制の変化に気付かず、惰性的に19世紀的な技師意識を持ち続けていたのである。「当時、彼らの得意とする技術について以外は、技師層全体に共通する問題は殆ど提起されなかった。というのも、社会秩序は彼らの考え方に合致しており、労働運動的な扇動などは無法なものと思えず、彼らの利益に叶っていたからである」（Jacquin, 165）。

1930年代初頭からの恐慌は、失業の危機や労働者の運動の高揚をつうじて、技師層に雇用者であることをあらためて気付かせ、また有効な組織をもたない弱い立場の雇用者であることを自覚させた。彼らは、他の種類の雇用者つまり労働者と同じように結束して——礼儀や慎重といったそれまでのエトスを捨て、いままでは見下していた労働者の運動をまねて——自らの利益を守る運動を展開せざるを得なかった。彼らは従来からあった組織を改組してあるいは新たに、労働組合を作りはじめた。この動向は、1936年の人民戦線政府下における労使決戦的な集中的団体交渉（マティニオン会談）を契機に一挙に進展した。この労使交渉は、政府の調停のもとに労働者と経営者の総組織（「労働総同盟」CGTと「フランス生産総連合」CGPF）のあいだで行なわれ、しかもその結果（マティニオン協定——最低賃金制、週40時間労働制、有給休暇制、強制調停制、団体協約制の推進などの重要事項を含む）には、法律と同じ効力が与えられた（1936年6月24日法による団体協約の効力拡張）。このような重大な交渉が行なわれていながら、技師層は有効な組織をもたなかったために（また従来の、雇用者としては中間的な性格が災いして）どちらの側にも入れず、交渉自体の外側に、また交渉結果の効力の埒外に居らざるをえなかった。「（労使の——引用者挿入）どちらからも見捨てられた技師層は、中途半端な存在であること、そしてどちらからも脅かされる第三の部分で、粗と鉄床の間という情けない状況に置かれていることに気付いた」（Lamirand, 243）。技師層は同様の立場に置かれた高級管理職員や技術者をも糾合しつつ急遽労働組合を、そしてその連合体を組織した。マティニオン協定の成立直後、USICとUSIFはそれぞれ雇用主を加盟者から排除して労働組合に変わった。（前者は名称も「雇用技師組合」SISに変えた）。FASSFIは雇用主を排除はしなかった

が、職業組合としてはきわめて圧力的な「有資格技師組合」SPIDを作った。この三つは1937年に全国組織「技師組合全国連合」FNSIを組織した。一方、主として地方の新興産業で部門別に多くの非労働者組合（「リール技師・監督組合」SIAMや「石油業技術者職業組合」SPTIPなど）が作られた。これらは集まって「経済幹部総連合」CGCEを結成した。（CGCEは技師が指導してはいたが、より下級の技術者や監督などを多く含んでいた）。FNSIとCGCEとは、上記のCTIとともに、マティニョン会談をまねて経営者団体との団体交渉を行なった（1937年）。

雇用者としての利益を守るというのであれば、技師層は労働者と共闘する道も採りえたはずであり、事実CGT「労働総同盟」もこれと呼び掛けたのであるが、大勢は技師あるいは幹部層として独自に経営者と交渉する方向に動いた。その理由としては、労働者階級の攻勢に恐れをなした経営者が彼らと労働者との切り離しを精力的に画策したこと（たとえばCGCE加盟の主要な組合は経営者層の援助の下に労使協調的な組合として結成されたし、上記のSPIDなどには技師号をもつ経営者自身が入り続けていた）や、CGT側の働きかけ方にも問題があった（雇用者としての同質性をうたうのに急で、技師層の、雇用者としての特殊性を十分配慮しなかった）ことが挙げられる。しかし根本的な理由は、技師層に、そしてとくにその指導的部分に、雇用者の形態をとったブルジョアジーという性格がなお強く、労働者とは所詮階級の基盤を異にしていたことに求められよう。技師層の指導的部分はみずからを、「労使双方から圧迫される第三階級」と称したが、労働者階級とは共闘する動きを見せなかったのにたいして、「使」のほうからの援助は積極的に受け入れた。技師が結集したのは、経営者層に対してばかりではなく、労働者階級に対してもだったのである。技師層は経営者層の「理解」のもとで、優遇の諸条件をふくむ団体協約を要求した。国際情勢の緊迫（戦争前夜）ということもあって、結ばれた団体協約はそれほど多くなかった。しかし労働者層とは独立に経営者層と交渉を行なったことによって、技師（およびそれを含む「幹部」）は、労働者とは異なる種類の雇用者として、経営者の積極的な認知を得ていった。

労働運動は戦争と占領で中断したあと1944-45年に再び活発化し、団体協約の見直しと統一が行なわれた。このとき技師層は、戦前に獲得していた団体協約の成果にたって、上述のパロディ政令に見られる「技師（および幹部）」という格の設置を得たのである。その後団体協約は、ほぼ1960年代いっぱいまでは、パロディ政令を大枠として締結された。

70年代から団体協約は形を変えるようになり、パロディ政令は現在では大枠としての意味を失いつつある。しかし技師格にかんしては、新しいタイプの協約でもそれほどかわりはなく、独立にあるいは幹部の一部として置かれるシステムが依然として続いている。このため、技師格は有力な技師表象としてますます定着するに至った。なお、第二次大戦直後の労働運動は、社会保障体制や企業委員会制度の整備にも関係したのであるが、この時も技師層はもっぱら労働者との差別化を要求し、技師格に依拠して独自の社会保障基金や企業委員選出母体を成立させた。このことも、技師格に基づく技師表象の確立に貢献した。

(ただしこの動きは技師層のというよりはそれを含む幹部層全体の運動だったので、詳しくは幹部層を扱うところで述べる。)

技師格を含む団体協約体系がパロディ政令以来20年近く続いてきた結果、技師格は技師表象のひとつとして定着した。「ひとつ」というのは、技師格が伝統的な技師表象や技師号を駆逐しきってはいないからである。技師格（あるいは技師ポスト）は作業場内分業の一環であるから、作業場内分業の編成上の特質（上の政令でいう「役割」）から規定され、それを占める人についての諸表象とは直接には関係しない。したがって、技師格を占めていない、その意味で技師でない者も、他の（たとえば技師号保持者という）意味では技師であるし、その逆の場合もある。ただし、技師といえ、普通は雇用者であるとうけとられるようになってきており、この点では技師格の作用が大きいといえる。つまり技師格は、技師号や伝統的技師像を払拭するというよりは、それらと影響しあいつつ併存する性格のものなのである。それだけに、技師格は有力な技師表象ではあるものの、技師表象の中心とはいえず、技師というと、皆がまず格としての技師を思い浮べるという状況にはなっていない。技師格にある者といっても、技師号保持者、そのなかでも強力な結束力と社会的影響力のあるいわゆるグランド・ゼコール卒業生\*、技師学校以外の学校の出身者、技術者からの（稀には熟練労働者からの）昇格者などがあり、これらの諸層は技師格以外の点では社会的に同質的とはいえない。そして、その表われでもあるが、技師（現在では「幹部」の一員としての技師）の労働運動は、CGTに加盟する技師組合もあるほどに多様化している。技師層の大勢はなおいちじるしく「経営者より」ではあるが、1930年代の状況——技師層として固まり、組織的にもイデオロギー的にも労働者と敵対しあるいは距離を置いていた——とはちがってきている。技師格としての技師は、他の点では異質な様相を見せている人的グループを格の同質性でくくったものであるだけに、雇用契約上の技師

は表わしえても、技師一般の表象にはなりにくい。しかしまたそれが伝統的な技師表象をかなり稀釈し、現行の技師表象のなかに相当の重みをもつに至っていることも確かである。技師格としての「技師」は、新しい技師像を提起して技師表象を多様化し混乱させることになったといえる。

以上の流れは、大づかみには、技師表象が身分から職業へ、職業から階級へ、そして経営者的でない階級へとその力点を移してきた過程としてみることができよう。注意すべきは、以上のどの技師表象も、たんに職分、職業、学歴、職制などの同一性によって抽象的に一括した集合をではなく、実態的にある種のまとまりをもった集団を表わしている、ということである。この「まとまり」の中味は、当初は国家技術職団や「軍・官」的な職場の同一性、ついでは高等専門学校の間窓会や職業団体（技師協会）、さらには、雇用技師の労働組合や社会保障基金などであった。20世紀初頭までは、特定の学校を出た軍・官あるいは私企業での特権的技術家層として、社会が技師を識別した。その後従来の特権的環境を（したがって社会の側からの識別を）失った技師層は、集団的結集（労働組合化）によって、経営者でも労働者でもない「特殊な」（濃厚に「経営者寄り」の）「高級」雇用者という新たな識別をみずから社会に喧伝した（1930-40年代）。現在では「経営者寄り」という性格は往時にくらべて薄れ、たんなる「高級」雇用者になりつつある。技師表象はその時々の「社会的識別」の運動を基礎に、そしてそれを反映して生じている。社会的識別の運動が多面的かつ累積的であったがゆえに、その上に立つ現在の技師表象は一義性を欠いた *vieldeutig* なものになっているのである。

\*フランスの高等教育は高等専門学校と大学とで行なわれている（このほかに工学系統の短期学校があるが、その比重は小さい）。教育体系中の高等教育機関は高等専門学校のほうである。大学は、建前としては、教育体系の外にあって学術研究と研究者養成とを行なうところである。したがって応用的技術的分野は高等専門学校に任せられ、大学にはこれらにかんする学部は（医学、薬学、法学を除いては）ながらく置かれなかった。高等専門学校は現在約300あり、そのうちの半数が技師学校である（国立が三分の二、私立が三分の一。経営・商業関係の学校も技師学校に含まれる）。高等専門学校間には（そしてとくに技師学校間には）社会的序列があり、ど

の学校を出たかで官界はポストを、企業は初任給を差別する。高等専門学校は Grandes Ecoles（「大きな学校」——「大きな」というのはもとは学生定員が多いという意味であった）と呼ばれることになっているが、実際にそう呼ばれるのはそのなかの「一流」どころ（だいたい40校ほど）に限られている（残りは揶揄的に Petites Ecoles（「小さい学校」）と呼ばれることがある）。

なお、大学は、ここ二十年間の高学歴志向によって、初めから実務への就職を目指す入学者が激増したため、実質的には教育体系内の高等教育機関になっている。しかし大学卒業生にたいする官・実業界の評価は、「二流」以下の高等専門学校の卒業生なみで大変に低い。その理由は、高等専門学校卒業生とちがって競争試験を経ていないので資質に不安がある（と受け取られている）とか、大学教育の内容が非実用的である（と受け取られている）ということもあるが、最大の理由は、過去の経緯から高等専門学校の卒業生が官・実業界を占めているということにある。

#### 参 考 文 献

- Beaune, J-C. 1985 L'ingénieur en question (in; Thépot's, 231-237)  
 Boltanski, L. 1982 Les cadres, la formation d'un groupe social (Ed. Minuit)  
 Groux, G. 1983 Les cadres (Maspero)  
 Grunberg, G. (et al.) 1979 L'univers politique et syndical des cadres (PFNSP)  
 Jacquin, F. 1955 Les cadres de l'industrie et du commerce en France (A. Colin)  
 Kesselman, M. 1984 La France en mouvement 1934-1938 (Champ Vallon)  
 Kolboom, I. 1986 Le patronat et les cadres (in; Kesselman's 100-120)  
 Lassere, H. 1986 L'évolution du rôle et conscience des ingénieur dans la grande industrie lyonnaise (in; Thépot's, 135-140)  
 Mouriaux, R. 1983 La résistance à l'éclatement, le cas de la CGC (in; Lavau, G. (et al) 1983 L'univers politique des classes moyennes (PENSP)  
 Reynaud J-D. 1975 Les syndicats en France T. 1 (Eds. Seuil)  
 Sellier, F. 1984 La confrontation sociale en France 1936-1981 (PUF)  
 Shinn, T. 1978 La profession d'ingénieur, 1750-1920 Revue fran. de sociol. N. 19-1, 39-71  
 Thépot, A. 1985 L'ingénieur dans la société française (Eds. Ouvrières)  
 Weiss, J. 1985 La profession d'ingénieur de 1800 à 1850 (in; Thépot's, 19-38)